

名古屋港管理組合公報

平成18年12月22日
(金曜日)
号外第 210 号

目 次

告 示

○港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定…………… 1

告 示

名古屋港管理組合告示第58号

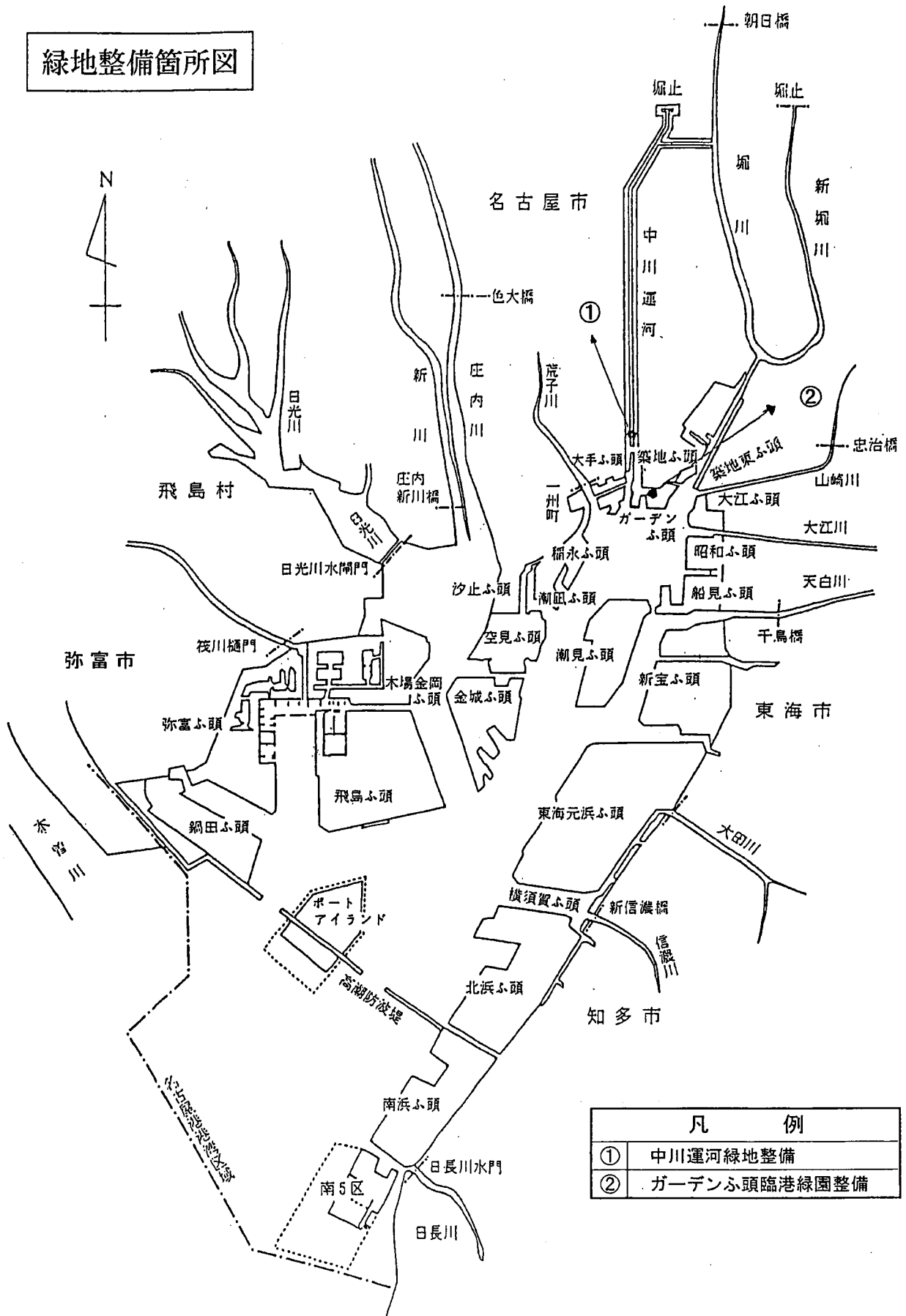
名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例（昭和55年名古屋港管理組合条例第5号。以下「負担金条例」という。）第2条第2項の規定に基づき、次に定める工事を港湾環境整備負担金の負担対象工事に指定する。

平成18年12月22日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

負担対象工事の種類及び名称	負担対象工事に係る負担区域	工事に要した費用	負担割合	工事に要した費用を乗じた額	負担対象工事の完了した日	負担区域内の工場等敷地面積(予定を含む。)の合計面積	備考
1 負担金条例第2条第1項第1号に定める工事(港湾環境整備施設(施設の敷地を含む。)の建設又は改良の工事)		円		円		km ²	
① 中川運河緑地整備	名古屋港の臨港区	285,000,000	1/4	71,249,997	平成18.3.31	36,555	緑地整備箇所は別図のとおり
② ガーデンふ頭臨港緑地整備	名古屋港の臨港区	4,185,000	1/4	1,046,250	平成18.3.31		
計		289,185,000		72,296,247			
2 負担金条例第2条第1項第2号に定める工事(港湾環境整備施設の維持の工事)	名古屋港の臨港区	315,312,798	1/2	157,656,399	平成18.3.31	33,667	
3 負担金条例第2条第1項第4号に定める工事(港湾における漂流物の除去等の工事)	名古屋港の臨港区及び港湾区域	22,797,150	1/2	11,398,575	平成18.3.31	36,659	
合計		627,294,948		241,351,221			

緑地整備箇所図



凡 例	
①	中川運河緑地整備
②	ガーデンふ頭臨港緑園整備

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合